

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

産業振興課からのお知らせです

農地等小規模災害復旧事業説明会の開催について

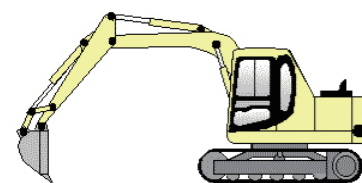
平成25年9月の台風18号の豪雨により、町内で農地・農業用施設に被害がありました。このため、国の災害復旧事業を申請中ですが、国の事業に認定されない被害箇所の農家負担を軽減するため、町単独の「軽米町農地等小規模災害復旧事業補助金」を交付することとしています。

この事業は、国の災害復旧事業の該当にならない箇所（復旧事業費が40万円未満）等の「農地・農業用施設復旧」に係る経費の半分の予算の範囲内で補助するもので、残りの半分の農家の方が負担するものです。

この説明会を、下記のとおり開催いたしますので、希望する方のご出席をお願いします。

【日 時】平成25年12月13日(金) 午後1時30分～

【場 所】軽米町農村環境改善センター2階営農研修室



※台風18号の豪雨による『農地等小規模災害復旧事業』は、平成25年12月27日までの取りまとめとなります。

◎事業の概要は次のとおりです！

事業種目	事業の基準	補助率
(1) 農地復旧事業	1箇所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、町営建設工事参加資格業者のうち町内業者により実施する工事に要する経費	2分の1以内 (ただし、千円未満は切り捨てる。)
(2) 農業用施設復旧事業	1箇所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、2戸以上で利用している農業用施設の工事で、町営建設工事参加資格業者のうち町内業者により実施する工事に要する経費	2分の1以内 (ただし、千円未満は切り捨てる。)

※ただし、激甚災害指定の場合は、補助率を3分の2以内。

なお、この事業は【農林水産施設災害復旧事業国庫補助暫定措置に関する法律】第2条第5項に該当する災害が発生した場合に適用となります。

- ・当該事業で補助の対象とならない災害復旧事業
事業費が40万円以上の場合また、国の災害復旧事業に認定される場合。
- ・農地等小規模災害復旧事業の認定については、「被災前の維持管理状況資料」が必要となりますので、日常の維持管理状況写真、日誌等の整備が必要です。

【問い合わせ先】産業振興課
農政企画グループ (☎46-4739)



閉校校舎等の活用と 地域づくり講演会

平成26年4月1日からの学校統合に伴い、現在の笹渡小中学校、小軽米中学校、晴山中学校は閉校することになります。

そこで、閉校校舎等の活用や地域づくりについて、先進事例の学習や情報交換などを目的として、下記のとおり講演会を開催します。ぜひご来場ください。

【日 時】12月6日(金)

午後6時30分～ 受付

6時50分～ 開会

7時00分～ 講演会・質疑

8時30分 終了予定

【会 場】軽米町役場3階会議室

(役場正面玄関から入場ください)

【講 師】聖徳大学名誉教授

・生涯学習研究所長 福留 強 氏

【対象者】どなたでもご参加いただけます。入場料無料。

「お子さんの教育、ひとりで悩まずご相談下さい。」

【教育相談】を実施します

家庭教育やしつけ・いじめ・不登校など子供の教育について、不安や心配ごとはありませんか？
保護者の方や児童生徒自身の悩みに応じるため、相談窓口を開設しています。
教育相談員、指導主事などが対応いたします。相談内容の秘密は守りますので、安心してご相談下さい。

◎相談日程

期 日	時 間	場 所
11月26日(火)	9：00～ 15：00	農村環境改善センター 3階図書室
12月24日(火)		
1月28日(火)		

- ・相談にこられる場合は、事前に申し込みいただければ幸いです。
- ・当日ご来場いただいてもご相談に応じます。
【教育相談受付 ☎ 46-4743】

【相談員紹介】
圃田 清和（☎ 0195-32-2910）
〔自己紹介〕教職経験を生かして、平成25年度より教育相談を担当しています。お気軽にご相談下さい。

軽米幼稚園 体験入園のお知らせ

「幼稚園ってどんなところ？」「幼稚園ではどんな事をしているの？」と思っている方、実際に幼稚園で体験してみませんか？
体験入園では、園内の様子を見たり、在園児のお兄さんお姉さんたちと一緒に遊ぶことができます。併せてお母さんの子育て相談の場としてもご利用できます。
事前の申し込み、参加費用は必要ありませんので、親子でお気軽にご来園ください。

開放日	平成25年12月3日（火）、17日（火）、 平成26年1月28日（火）、2月14日（金）、27日（木）
時 間	午前9時30分～11時 （時間内は何時に来て、帰ってもかまいません）
対 象 者	保育園、幼稚園に未入園の幼児と保護者 （幼児だけの体験は不可。保護者同伴をお願いします）
持 ち 物	保護者、お子さんの内履
お 願 い	おやつや飲み物は持参しないでください。 体調不良時（発熱、下痢、嘔吐等）は無理をせず、次の体験入園日にお越しください。

【問い合わせ先】軽米幼稚園（☎ 46-2229）

◎軽自動車の廃車は必ず届け出ください

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録になっている軽自動車（原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車など）に対して課税されます。そのため、壊れて使用できない車両やすでに廃棄した車両でも、廃車の届け出をしなければ課税になります。廃車の届け出をしていない車両がある場合には、役場や軽自動車協会などで廃車の手続きを行ってください。（ナンバー、印鑑、車検証などを持参してください）

- ①役場税務会計課…原動機付自転車、小型特殊自動車
 - ②軽自動車協会等…四輪の軽自動車、125cc～250ccのバイク
 - ③東北運輸局岩手運輸支局等…250cc超のバイク
- ※②・③については、岩手県自家用車協会二戸支部でも手続きできます。

◎自賠責保険の有効期限は切れていませんか？

万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含む全ての自動車に、自賠責保険・共済の加入が義務付けられています（小型特殊自動車の農耕作業用を除く）。
四輪車はもちろんですが、特に車検のない250cc以下のバイク、原動機付自転車は、自賠責保険・共済の有効期限切れや未加入のないようにご注意ください。
もしも加入していない車両がある場合は、今すぐお近くの損害保険会社代理店、又は農協等で加入の手続きをしてください。
※自賠責保険・共済に加入しないで運転すると…
・1年以下の懲役または50万円以下の罰金
・違反点数6点、免許停止処分になります

【問い合わせ先】税務会計課・課税グループ
（☎ 46-4737 内線117）

人権相談所を開設

12月4日～10日は人権週間です

身近な悩み事についての相談を、人権擁護委員がお受けします。相談は無料、事前予約は要りませんので、お気軽にご相談ください。

- 相談内容
夫婦間・親子間のいざこざ、近隣のもめ事、老人・子どもへの虐待、いじめ・体罰、差別問題、騒音・悪臭などの問題、登記、境界争い、相続、戸籍、地代・家賃にからむ供託 など

■相談所の開設日・場所（相談時間：10時～15時）

- 12月3日（火）
・軽米町 中央公民館
・二戸市 浄法寺カシオペアセンター
・久慈市 長内公民館

- 12月4日（水）
・一戸町 一戸町コミュニティセンター
・二戸市 農村勤労福祉センター

- 12月5日（木）
・洋野町 役場大野庁舎、種市勤労青少年ホーム

- 12月6日（金）
・野田村 野田村総合センター

- 12月10日（火）
・九戸村 九戸村山村開発センター

※どの会場でも相談できます。

【問い合わせ先】
盛岡地方税務局二戸支局（☎ 25-4811）
町民生活課総合窓口グループ（☎ 46-4735）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

12月1日から

久慈ー二戸を結ぶスワロー号が 新たに「円子口」で利用可能に！

現在、JRバス東北(株)が久慈市と二戸市を結ぶ路線として運行しておりますスワロー号が、12月1日より新たにバス停が増設され、利便性が高められることになりました。

町内では、「円子口」のバス停(下図)が新設されますので、久慈方面や二戸方面への交通手段として是非ご利用ください。また、福岡川又バス停が新設され、二戸市内への乗換が便利になりました。

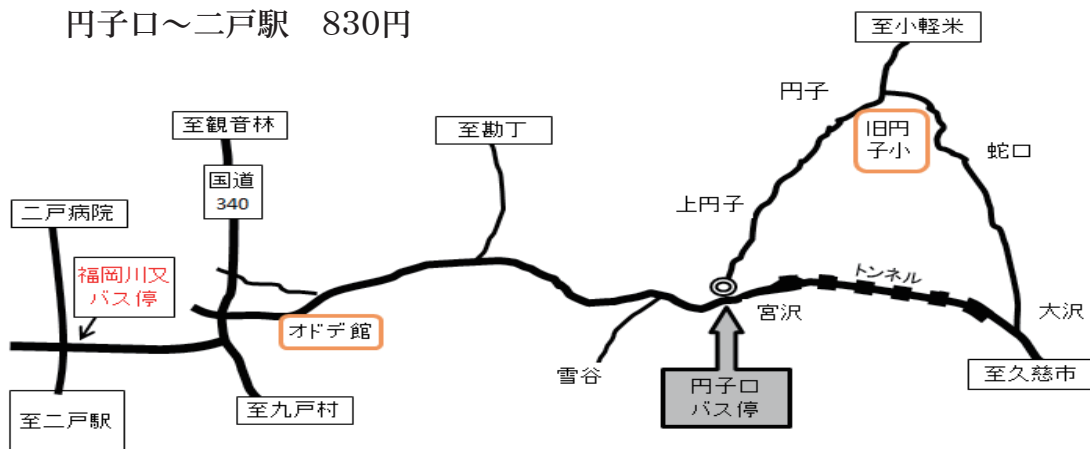
不明な点や詳細につきましては、JRバス東北(株)二戸営業所までお問い合わせください。

【運行時刻】

	円子口バス停						
久慈行	9:47	11:07	12:27	14:32	16:32	18:32	20:32
二戸行	7:07	8:07	10:07	12:07	14:07	15:47	17:07

【主な運賃】

円子口～久慈駅 660円
円子口～二戸駅 830円



12月1日から

JRバス軽米線(二戸駅～軽米病院)の 一部ダイヤが改正されます

JRバス東北(株)で運行している二戸・軽米病院線が、12月1日より時刻が一部改正となります。ご利用の際は、ご確認のうえお間違えのないようご注意ください。

【変更内容】

- ①浄法寺発二戸9:28着のバスの便との接続を取るため、二戸発軽米病院行きの発車時刻が5分遅くなります。
- ②IGR岩手銀河鉄道の金田一温泉駅19:32着(八戸行)からの接続に余裕をもたせるため、二戸発軽米病院行きの発車時刻が5分遅くなります。

改正ダイヤ		二戸駅発(平日)	
		新時刻	旧時刻
JR軽米線	①	9:35	9:30
	②	19:10	19:05

【問い合わせ先】JRバス東北(株)二戸営業所
(☎23-5229)
役場総務課・企画グループ
(☎46-2111)

穀彩王国推進実行委員会主催

第19回元気の出る講演会

地域密着営業を掲げて、「小さく、狭く、濃く、深く」をモットーに「御用聞き訪問販売」を行い、41年連続で売上高対前年比100%以上を達成した方法と理由について、講演いただきます。皆様ぜひご参加ください。

演 題:「小さな店の地域密着経営」
講 師:峯田電器株式会社
代表取締役社長 峯田季志氏(山形県山辺町)
日 時:平成25年12月3日(火)午後2時から
場 所:一戸町コミュニティセンター(一戸町)
参 加 費:無料
申込期限:11月29日までに産業振興課までご連絡ください。

そ の 他:会場へは、各自でお集まりいただきます。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】産業振興課
商工観光グループ(☎46-4746)

第1回 いわて就職マッチング

- 【日 時】平成25年12月9日(月)
13:00～16:00(受付12:00～)
- 【場 所】いわて県民情報交流センターアイーナ
8階 804会場
- 【内 容】県内の求人予定中小企業(30社以上)による合同就職ガイダンス
- 【対 象】平成27年3月までに卒業予定の大学生、短大生、専門学校生等(既卒3年以内含む)
- 【定 員】なし
- 【参 加 費】無料
- 【申し込み】当日申し込み可能。

【申し込み・問い合わせ先】岩手県中小企業団体中央会
企画振興部(☎019-624-1363)
URL <http://www.ginga.or.jp/>
※参加企業情報や事前エントリー方法はホームページをご覧ください

義肢・装具等補装具巡回相談

岩手県福祉総合相談センター主催の義肢・装具等補装具巡回相談会が開催されます。補装具の購入及び修理を希望する方は、この機会をご利用になり、相談されるようお知らせします。

■相談内容：義肢・装具等補装具の購入及び修理の要否並びに適合に係る判定

■日時：平成25年12月20日（金）
午前10時30分～12時（受付11時まで）

■会場：二戸市総合福祉センター

※相談希望の方は、12月6日（金）までに下記問い合わせ先にご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉グループ（☎46-4736）

家族介護者教室のお知らせ

おいしく食べてもらうための介護者ができる「お口の働きを強化する方法と手入れ法」について勉強会を行います。

■日時：12月5日（木）午後1時30分～3時

■場所：健康ふれあいセンター（言語集団療法室）

■内容：勉強会「おいしく食べてもらうためのコツ」～介護者のためのお口の働きを強化する方法と手入れ法～
講師 岩手県歯科衛生士会 歯科衛生士
意見交流「介護の思いを語りましょう」

■申し込み：12月2日（月）までに電話またはファックスで申込みください。

【申し込み・問い合わせ先】地域包括支援センター
（☎46-4111、FAX48-1061）

成人の方の風しん予防接種費用の一部を助成します

町では、風しんの流行と先天性風しん症候群を予防するため、下記のとおり接種費用の一部を助成します。対象となる方は健康な生活を送るため、接種を受けられますようお知らせします。

■助成対象：町に住所を有する20～49歳の男女
※妊娠中及び妊娠している可能性がある方は接種を受けられません。接種後2か月は妊娠を避けてください。

■実施医療機関：県立軽米病院

■助成期間：平成26年3月31日（月）まで

■助成金額：3,000円（1回のみ）
※自己負担額は、以下のとおりです。

料金一覧表

ワクチンの種類	医療機関での接種料金（①）	町負担額（②）	自己負担額（①－②）
麻しん風しん混合	8,740円	3,000円	5,740円
風しん単独	5,750円	3,000円	2,750円

【申し込み・問い合わせ先】 県立軽米病院（☎46-2411）
健康福祉課・健康づくりグループ（町健康ふれあいセンター内☎46-4111）

災害時要援護者台帳の登録について

災害時に援助が必要な方は
台帳の登録を

町では災害時の避難に家族等の支援が困難で助けを必要とする方を対象に、災害時要援護者台帳の整備を進めています。災害時の援護を希望する方は、台帳登録をするようお知らせいたします。

■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・介護保険の要介護3以上の認定を受け、在宅で生活している方
- ・その他、災害時に支援を必要と判断される方

※平成25年度以前に登録した方は、現在も登録されています。

※台帳登録している65歳以上のひとり暮らし等の方は、社会福祉協議会の職員がお宅に伺います。

※要介護3以上の認定を受け、在宅サービスを利用している方は、担当のケアマネジャーがお宅に伺います。

■登録すると・・・

- ・登録した内容は緊急及び災害時の支援に役立てます。
- ・得た情報に応じて支援体制の整備を行います。
- ・登録内容について、年1回、変更がないか確認させていただきます。

■登録内容

- ・氏名 ・生年月日 ・住所 ・電話番号
- ・かかりつけ医 ・緊急時の連絡先 ・避難支援者等

※得た情報は、目的以外に使用することはありません。

【申し込み・問い合わせ先】
地域包括支援センター（☎46-4111）
地域包括支援センターランチ
（社会福祉協議会内☎46-2881）

軽米町歯科保健部会主催

子供の食育に関する講演会

講演：～子どもたちの健やかな未来のために～
食文化を大切にした食育

講師：岩手大学副学長 菅原悦子先生

日時：12月6日（金）14：00～15：45

場所：軽米町健康ふれあいセンター

参加申込：11月28日まで

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉課
健康づくりグループ（☎46-4111）

■受け方：

（1）県立軽米病院に電話で予約してください。
予約受付：月～金曜日の9：00～17：00
※祝祭日を除く

（2）接種前に健康ふれあいセンターに来所し、予約票を受け取ってください。

■注意事項：感染予防のため、必ずマスクを着用した上で接種を受けてください。

皆様のご参加を
お待ちしております